

CSR トピックス <2010 No.10>

CSR トピックスは、CSR（企業の社会的責任）およびこれに関連する「内部統制」「コンプライアンス（法令等遵守）」「リスクマネジメント」「環境」「品質」「CS（顧客満足）」「労働安全衛生」「従業員満足」「人権」「社会貢献」「CSR 調達」等の諸テーマについて、国内外の動向や企業の抱える疑問などについて紹介・コメントした情報誌です。

国内トピックス：2010 年 12 月に公開された国内の CSR 等に関する主な動向をご紹介、コメントします。

<CSR>

○ノバレーゼが農家・加工会社と共同でご当地の特産物を使った商品開発を行う

（関連情報：2010 年 12 月 28 日 同社ホームページ）

婚礼事業・外食産業等を営むノバレーゼは、CSR 活動の一環として、同社が運営する施設の近隣農家や食品加工会社と共同で、ご当地の特産物を使った商品開発を行う。社員による実地研修として収穫など農作業を通じて労働力を提供することに加え、ブライダル業で培ったノウハウなどを活かし、商品化へ寄与していく。

現在、静岡県農家と老舗ソースメーカーの 3 社共同で、収穫前の摘果ミカンを使ったお酢の新商品を開発しており、2011 年春には商品化し、同社の婚礼施設兼レストランでも提供する予定。



Point!

本取組みは、ノバレーゼ、農家および食品加工会社の 3 者が提携し、新商品の開発を行うものです。

ノバレーゼ社は、社員による収穫などを通じて食や農業に関する意識の向上を図り、地域の農作物の 6 次産業化（*）支援に取り組むとしています。また、ブランド戦略やトレンドを反映した商品開発など、同社の婚礼事業・外食産業としての強みを提供することで、農家や食品加工会社にとってはビジネスチャンスの創出になります。

自社事業のノウハウを活かし、農業支援を通じた地域活性化に貢献しつつ、各当事者のメリットをも追求した取組として、注目に値します。

*1 次、2 次、3 次産業の連携・異業種交流により経営の複合化・多角化を進める取組み

<環境>

○コクヨが環境配慮の不十分な商品をゼロにする目標を達成

（関連情報：2010 年 12 月 8 日 同社ホームページ、大阪読売新聞）

コクヨは、自社の環境配慮基準に満たない商品に付してきた「エコバツマーク」がゼロになったことを発表した。

「エコバツマーク」は、同社ブランド商品を「つくる時・はこぶ時・つかう時・すてる時」において、自社基準に照らして、ひとつでも環境への配慮が欠けている商品に、カタログ上で付けられるもの。

同社では 2007 年からこの取組を始め、2010 年中の達成を宣言していたが、宣言どおり達成し、

2011 年版カタログで「エコバツマーク」商品はゼロとなった。



Point!

本件は、同社が掲げる「地球温暖化防止」と「環境配慮商品の推進」の一環として実施したもので、「エコバツ商品ゼロ」という数値目標と具体的な達成時期を設定し、かつ本取組を公表してステークホルダーにコミットした点に特色があります。また同社は、定期的な進捗状況・取組事例の紹介や、社会環境の変化に応じて自社基準を見直すなど、取組を停滞させないための施策も講じています。

CSR 活動に関する自主的な取組では、着手はしたものの停滞してしまう、プロセス・成果に対する検証が十分でない、など「やりっ放し」に陥る可能性が常にあります。「やりっ放し」にしないための工夫の一つとして、同社の取組は参考になるものといえます。

海外トピックス：2010 年 12 月に公開された海外の CSR 等に関する主な動向をご紹介します。コメントします。

OECD 多国籍企業ガイドラインと GRI が両者の採用促進策の共同実施で合意

(関連情報：12 月 13 日 OECD プレスリリース)

http://www.oecd.org/documentprint/0,3455,en_2649_33725_46674519_1_1_1_1,00.html

CSR の代表的指針である「経済開発協力機構 (OECD) 多国籍企業行動指針」と「GRI ガイドライン」が、企業等による両者の採用をさらに促進するための取組を共同で行うことで合意した。両者が、2010 年 12 月 13 日に発表したもの。

プレスリリース等によると、両者は今後 3 年にわたって、共同でプロモーションを展開するという。企業の採用を促進するためツール作り等を行う。両者の間で、GRI が CSR 活動の成果 (パフォーマンス) を評価する尺度を提供する一方、OECD 指針が成果の達成レベルを測るためのベンチマークを提供するという。



Point!

今回取り上げたのは OECD 指針・GRI ガイドライン間の連携ですが、これ以前からも、主要な CSR の国際的指針の間で次のように様々な連携の動きがありました。

2006 年 10 月	当時 CSR の国際規格 (2010 年 11 月に「ISO26000」として発行) を作成中だった国際標準化機構 (ISO) と国連グローバルコンパクト (GC) が内容の整合強化で合意。
2008 年 5 月	ISO と OECD が、ISO26000 と OECD 指針との整合強化で合意。
2010 年 5 月	GRI と国連 GC が覚書。内容は、GRI ガイドライン次期改訂版への国連 GC10 原則の反映、国連 GC 署名企業等への GRI ガイドラインの採用促進等。
2010 年 11 月	GRI が、ISO26000 の内容を反映した持続可能性報告書を作成するための手引きを発刊。

本件を含む一連の動きで、各指針の間で内容の整合化が図られ、各指針がそれぞれの機

能に応じて相互補完する関係ができつつあります。

上述の動きを踏まえると、各指針の関係は次のように整理できるでしょう。

- －ISO26000 が、国連 GC の基本的原則等を踏まえつつ、主なテーマや具体的活動の内容を示し、
- －OECD 指針が取組レベルのベンチマークを示し、
- －GRI ガイドラインが、それらを踏まえた開示方法を示す。

昨年9月の日本経団連企業行動憲章の改定でも、ISO26000 の内容が多く反映されており、CSR の国際標準化に呼応した対応といえます。

今後は各ステークホルダーが、企業の CSR の取組を国際標準を基準として評価することが見込まれます。CSR に関する課題や取組レベルの設定、情報開示等でそれぞれに対応した上記の指針等を活用することが得策です。

○国連事務総長がミレニアム開発目標達成に向けて障がい者保護の必要性を訴える

(関連情報：<http://www.un.org/disabilities/default.asp?id=1540>)

2010 年 12 月 3 日の「国際障害者デー」にあたり、潘基文国連事務総長が、ミレニアム開発目標（MDG s）の達成に向けて障がい者のニーズを取り入れることや障がい者が抱える問題の解決が重要である、との声明を発表した。

開発途上国で暮らす貧困層の 20%が障がい者であるとのデータもある中で、MDG s で掲げる目標の一つである貧困撲滅に向けて、障がい者への対応が重要であるとの認識が十分でない、との現状を訴えたものである。

国連が今まで障がい者の権利の向上のために実施してきた各取組（障害者に関する世界行動計画や障害者の機会均等化に関する基準規則、障害者権利条約等を通じた障害のある人々の権利や福祉を促進するための取組等）について、MDG s と関連付けることで更なる取組推進の狙いがある。

ミレニアム開発目標（MDG s）とは、2000 年 9 月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と、1990 年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものである。

2015 年までに達成すべき目標として次の 8 項目を掲げている。

1. 極度の貧困と飢餓の撲滅
2. 普遍的初等教育の達成
3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
4. 幼児死亡率の削減
5. 妊産婦の健康の改善
6. HIV／エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止
7. 環境の持続可能性の確保
8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進



Point!

今回の国連事務総長の声明は、開発途上国における貧困問題の中でもその地域で暮らす障がい者の現状に留意することを明らかにした点に意義があります。特に開発途上国では、社会福祉や教育・就労支援等が不十分な場合が多く、障がい者が抱える問題は少なくありません。

貧困問題は開発途上国等に限らず世界的な課題であり、あらゆる企業、組織が持続可能な社会を実現するために取組むべき問題です。これまでも、貧困問題の解決に向けて寄付活動や健康医療に関する支援、雇用機会の創出など様々な取組が進められてきましたが、本声明を受けて、障がい者により配慮した上で、それらの取組を一層強化していくことが望まれます。

Q&A：CSR 等に関するさまざまなご質問についての解説を行うコーナーです。



Question

当社では事件・事故、不祥事などの危機が発生した時のために、対応組織・規程の制定やマニュアルの整備などを進めています。他の企業では実際の危機を想定したシナリオに基づくシミュレーショントレーニングと言われるものを実施している例もあるようですが、どのような効果が期待できるのでしょうか？

Answer

企業を取り巻くリスクは多岐にわたり、リスクを完全にゼロにすることは不可能です。そのため、リスクが顕在化した緊急事態（つまり「危機」）への準備が重要なテーマとなります。

企業が危機管理への取り組みを行う場合、一般的には危機発生時の通報・緊急連絡の手順や危機発生時の対応組織である緊急時対策本部の運用ルールなどを整備した上で、危機の類別毎にマニュアルや時系列に沿った緊急時対応計画を作成するなどの対策が講じられています。

しかし、これらの事前準備をいかに整えても、マニュアル等で想定したとおりの「危機」が発生するとは限らず、上記の対策だけで実効性が確保できるわけではありません。

多くの企業、役員・従業員は、幸いにも実際に重大な危機が発生した、またはそのおそれがある状況を体験したことがありません。短時間に、事実または推測を含む様々な情報が錯綜する状況において、迅速かつ的確な判断・行動をすることは非常に困難です。せっかく作成した体制やルール・マニュアルが十分機能しないことは珍しくありません。

その原因は、緊急時対応の要諦として挙げられる次の五点が適切に実行されていない、また一連の流れの中で相互に連携できていないことが考えられます。ルール・マニュアルもこの流れの中でどう活用するのかが明確でないと、実際の危機では機能せず、宝の持ち腐れとなります。

- ①正確な事実確認
- ②迅速な意思疎通、情報共有
- ③適切な対策の起案
- ④合理的な意思決定と行動
- ⑤適時適切な情報開示

そこで、緊急時を疑似体験するタイプのシミュレーショントレーニングにより、これまで講じてきた対策の実効性を検証することが必要です。シミュレーショントレーニングの仕様・手法等は様々ですが、やはり上記に挙げた①～⑤の要諦全てについて検証できる仕様とすることが最も有効です。

この仕様のトレーニングでは、シナリオはトレーニング本番まで参加者に開示しません。当該企業固有のシナリオに基づき、時間の流れに沿って徐々に開示される情報に従って、対策本部メンバーなどの参加者が対応を検討・実施します。そして運営側は、上記の五つのポイントに沿って一連の対応を検証します。これにより、当該企業が緊急時対応において抱える課題やその要因が、具体的に明確になります。

危機管理のトレーニングでよく実施される仕様として、「⑤適時適切な情報開示」に的を絞り、模擬記者会見を中心に行うメディアトレーニングをイメージされるかもしれません。これも有効なトレーニングの一つですが、前述の通り、緊急時対応の要諦の一部に的を絞っているため、効果は限定的です。緊急時対応全体のレベルアップを図るには、記者会見での立ち居振る舞いなどのテクニックを磨くだけでは不十分です。また、机上でマニュアルなどに定められた各部署の役割、To Doを確認していくという手法も一般的ですが、刻々とリアルタイムに事態が変化する状況に身を置くことで、事実確認から意思決定、情報開示までの一連の流れを体験し、参加者自らが実践の中で課題を認識することが重要となります。

危機管理について一定の対策を講じながらもその実効性に不安があり、現状を評価しつつ、さらなるレベルアップを図りたいのであれば、シミュレーショントレーニングは効果的かつ効率的なツールと言えるでしょう。

以 上

インターリスク総研のコンサルティングのご案内

インターリスク総研では企業のリスクマネジメントに関する様々なコンサルティングを提供しています。ここでは本号のQ & Aでも取り上げた「危機管理シミュレーション」について、概要をご案内します。

また、シミュレーションの実施イメージDVD もご提供しておりますので、詳細については、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当、もしくはインターリスク総研まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

危機管理シミュレーション ～経営トップを含めた実践的なトレーニング～

PHASE1：仕様決定

危機種別、参画者、所要時間、重視すべき観点などについて協議の上、決定します。

PHASE2：シナリオ詳細設定

業務内容・組織体制を把握し、段階的に判明するシナリオの詳細を設定します。

PHASE3：手法検討・準備

当日タイムスケジュール、運営実施要領、各種ツール、評価項目等を定めます。

PHASE4：シミュレーショントレーニング実施

経営トップ、管理職の方々にご参画いただき、トレーニングを実施します。

PHASE5：講評

実施結果を振り返り、講評を行います。



※その他にも、危機管理広報に特化した研修・トレーニングプラン、複数ケーススタディを中心としたトレーニングプランもご用意しております。個別にご相談ください。

お問い合わせ先

株式会社インターリスク総研
コンサルティング第一部（CSR・法務グループ）
TEL. 03-5296-8912 FAX. 03-5296-8941
<http://www.irric.co.jp/>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS & ADインシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

CSR・内部統制に関しても、以下のようなコンサルティング・セミナー等を実施しております。
これらのコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

㈱インターリスク総研 コンサルティング第一部（CSR・法務グループ）
TEL.03-5296-8912 <http://www.irric.co.jp/>

<CSRコンサルティングメニュー>

- ①経営トップにCSRの本質を理解してほしい。
⇒経営者向けCSR研修
- ②目指すべきCSR像を定めたい。
⇒グランドデザイン策定コンサルティング
- ③迅速かつ確実な手順・ペースで活動を進めたい。
⇒CSRマネジメントシステム構築コンサルティング
- ④まず行動憲章・規範を作りたい。
⇒経営理念、行動憲章・規範、綱領、ガイドブックの策定コンサルティング
- ⑤ステークホルダーとのコミュニケーションを促進したい。
⇒ステークホルダー・ミーティングの企画・運営支援
- ⑥全員参加で進めたい。
⇒教育プログラム策定コンサルティング
CSR社内研修用ビデオの製作

<内部統制コンサルティングメニュー>

- ①役員・従業員に周知徹底させたい。
⇒内部統制セミナー
- ②「リスクの評価と対応」を実践したい。
⇒総合リスクマネジメント・コンサルティング
危機管理体制構築コンサルティング
- ③「法令遵守」の体制・対策を整備したい。
⇒コンプライアンス体制構築コンサルティング
- ④自社固有の「統制環境」を整備したい。
⇒企業行動憲章・役職員行動規範策定コンサルティング
CSRコンサルティング
- ⑤「内部統制に関する基本方針」を具体的に展開したい。
⇒内部統制・CSRグランドデザイン・アクションプラン策定コンサルティング

不許複製／©株式会社インターリスク総研 2011